

杉並区障害者雇用支援センター

(東京都指定の就労移行支援・就労定着支援事業所)

仕事をしています、日常の中で、こんなお困りごとありませんか？

職場でのコミュニケーションに違和感がある...



自分に合っている仕事ってなんだろう???



うちの子、小さい時から少し変わっているかも...



職業評価、自己分析や通所訓練を受けてみませんか。

雇用支援センターのプログラムについて (東京都指定の就労移行支援事業所)

○訓練時間

月曜日～金曜日の9:00～16:00 (土日・祝日・年末年始を除く)

○利用期限 2年間

センター内でのプログラムを実施

- 軽作業
- PC訓練
- 清掃訓練
- 障害別プログラム
- 漢字練習
- グループミーティング
- 挨拶練習
- 面接練習
- 身だしなみチェック
- SST (社会適応訓練)

一般企業などに就職するために必要な職業準備訓練などの支援を行います。



ステージ1

アセスメント・準備期間

- 生活リズムを整える
- 健康管理
- 職業準備性を高める
- 職業評価

ステージ2

実習・自己分析・応募書類の作成

- 区内・区外企業等での職場体験実習
- 履歴書等応募書類の作成
- 自己分析
- 職業適性
- 企業見学

ステージ3

就職活動・企業実習

- HW等での求人検索
- 就職面接会等の参加
- 企業での採用前実習

就職

ステージ4

職場定着

就職した方が職場に定着できるよう
● 定期的な面談
● 職場訪問の実施 (通常、就職直後は1～2か月に1回、その後は3～4か月ごとに1回の訪問となります。)

その方に応じた進め方で就労に向けて進んでいきます。

※個別支援計画を入所1ヶ月後に作成し、その後3ヶ月毎に見直しを行います。

雇用支援センターに通所して勉強になりました! (利用者の声)

- 学校生活では学べないことを学びました!
- 自己分析をすることで欠点を克服できました!

- SSTで人との距離感のとり方をつかむことができました!
- SSTでコミュニケーション能力が上がりました!



- 職員の面談があるので安心して通所できました!
- 生活リズムが整いました!

- PCのスキルが上がりました!
- ビジネスマナーを学ぶことができました!

就労定着支援の実施

就職6ヵ月後に障害福祉サービスの認定を受けた方は毎月1回の面談及び職場訪問等を最長3年間行います。